

島本町教育委員会 会議録（令和元年第13回 定例会）

日 時	令和元年12月20日（金） 午前9時30分 ～ 午前9時45分
場 所	島本町ふれあいセンター1階 集団検診室
出席者	持田教育長、高岡教育委員、西山教育委員、森田教育委員 安藤次長兼教育総務課長、川畑次長 （教育総務課）島本主査 （教育推進課）川口課長、佐々木参事 （子育て支援課）廣井参事、内海参事 （生涯学習課）奥野課長
委員及び事務局職員	
欠席者	藤田教育委員
委員	
議題及び議事の趣旨	第18号報告 令和元年度冬季休業日中における児童生徒の指導について
議決事項	
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり
その他	傍聴者0名

教育長

本日、藤田教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がございました。出席者は4名です。定数を満たしておりますので、令和元年第13回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議記録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、西山教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西山教育委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第18号報告「令和元年度冬季休業日中における児童生徒の指導について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第18号報告「令和元年度冬季休業日中における児童生徒の指導について」ご説明いたします。

令和元年12月10日付け、島教第1419号にて各学校長に対して冬季休業日中における児童・生徒の指導について通知するとともに、先日の校長会でも万全を期すよう指導しました。また、大阪府教育庁からの通知も併せて指導を行っています。本町では大きく5項目を重点課題としました。

第1項目の教育相談体制の充実については、生徒指導上の課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、教育相談の対応等によりきめ細かな支援に努めること。学校はもとより、市町村の相談窓口や以下の機関でも相談が可能であることを児童生徒や保護者に広く周知すること。加えて、新学期に対する不安感を和らげ、新学期のスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

第2項目の非行及び犯罪被害等の防止については、児童生徒の基本的生活習慣の確立及び日常生活全般での様々な危険に適切に対応できるよう、学校、家庭、地域の連携を強化して児童の充実を図ること。また、児童生徒に携帯電話やスマートフォン等を介したインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発に働きかけること。

第3項目の安全管理・指導については、児童生徒の安全確保や犯罪

被害の防止に努め、校内の連絡体制及び警察等の関係機関との連絡・連携方法を再確認すること。部活動指導については、活動中は常に個々の児童生徒の健康状態を把握し、事故を未然に防止するため、安全管理・指導に万全を期すこと。また、「島本町部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、休養日を設定し、一日の活動時間についても配慮すること。配慮をするよう明示しました。

第4項目のいじめ対応については、児童生徒が発するいじめのサイン等を見逃さないよう情報収集に努めるとともに、教職員一人ひとりのいじめに対する姿勢や現在の学校の取組を今一度見直し、迅速かつ適切な対応に努めること。また、解消に向けて取組中の事象については、休業期間中に教育相談を実施するなど児童生徒の不安が生じないように家庭とも密接に連携し、適切な支援に努めること。

第5項目の長期欠席・不登校等への取組については、4月から12月までの全児童生徒の欠席・遅刻・早退状況を点検し、気になる児童生徒については、保護者への連絡、家庭訪問をし、状況把握に努めること。また、新たな不登校児童生徒を生み出さない学校・学級づくりに向けた実践を検討するとともに、当該児童生徒への支援方法や対応については、SC、SSW等の専門家や教育センター等関係機関も含めた検討を行うこととしました。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員

重点課題の2点目に学校と地域の連携充実について記載がありますが、学校と地域で連携してどのようなことをされているのでしょうか。

教育推進課参事

島本町小・中学校生活指導研究協議会において、警察機関や協働員とも連携しながら、冬休み中の生活指導に関する配布物を作成しています。

教育委員

早期発見や未然防止には、教職員の体制が重視されると思いますが、冬季休業中はこういった体制を考えておられますか。

教育推進課長

休業期間中の緊急連絡については、まず事務局に入り、そこから学校に連絡することとなっております。何か起こったときにはすぐに対応できる体制をとっています。

教育委員 教育相談体制の充実のところでいろいろな相談窓口がありますが、LINE相談については、カードが配付されているとのことですが、本町ではいつ配付されたのでしょうか。

教育推進課参事 夏休み前に小中学校を通じて配布させていただいております。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。